

明石市水道事業中期経営計画（令和3年度～令和8年度）～概要版～

1. 改定趣旨と位置付け

前提条件が変化

- ・大口需要者の水源転換による需要減少
- ・明石川河川水に新たな水質対策が必要
- ・他事業体からの新規受水及び、増量受水開始の目処がたつ



経営戦略の方向性は不変

- ・水源問題の解消
- ・施設の統廃合
- ・隣接事業体との広域連携



中期経営計画を前倒して改定

- ・計画期間：R3～R8（6年間）
- ・位置付け：経営戦略の実行計画

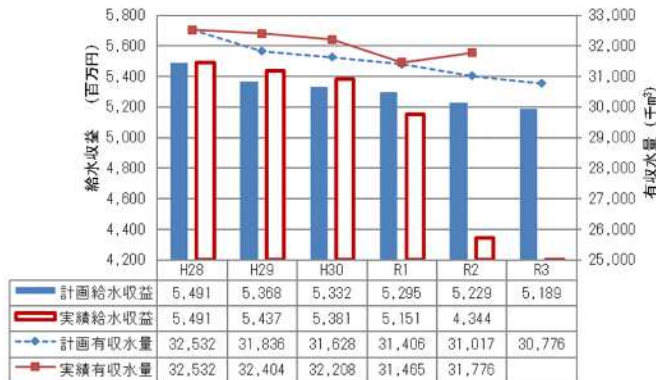
2. 現行計画（H29～R3）の総括

【評価項目】

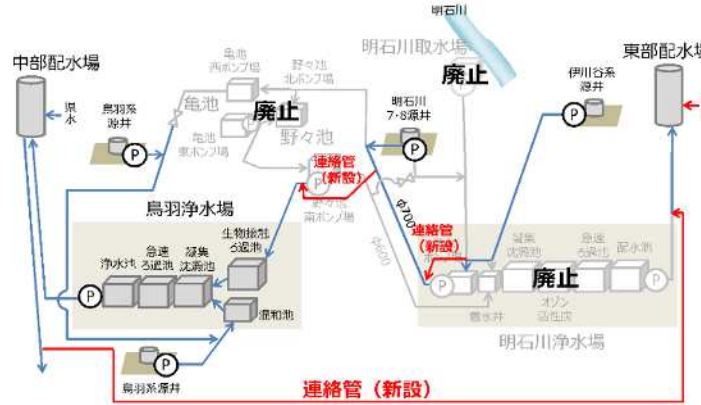
- ・実現方策の約8割が順調に進捗

【要改善項目】

- ・水道需要者の構成割合が激変
- ・給水収益は予測より悪化方向へ乖離



3. 次期計画期間（R3～R8）の主な取り組み



① 明石川河川水水源の廃止と代替水源の確保

【方針】

- ・水質、水量ともに不安定な明石川河川水水源の廃止と代替水源の開拓

【具体の計画】

- ・R4～R6：阪水加入金支払い（総額約18億円）
- ・R7～：阪水新規受水（新規受水費：約3.1億円/年）
- ・R7～：県水増量受水（増量受水費：約4.7億円/年）
- ・R7：明石川河川水の取水を廃止
- ・なお、R6までPFOS・PFOA対策として活性炭処理を増強（約1.8億円/年）

② 水道施設の再整備

【方針】

- ・阪水新規受水及び県水増量受水後、明石川浄水場を廃止
- ・鳥羽浄水場における明石川河川水の利用廃止
- ・魚住浄水場は大規模改修を行い長期運用
- 【具体の計画】
- ・東部配水場：阪水の受水量計量施設を整備（R3～ 2年計画：2億円）
- ・中部配水場と東部配水場の連絡管整備（R3～ 5年計画：6億円）
- ・明石川浄水場系源井を鳥羽浄水場に集約するための連絡管整備（R5～ 2年計画：1億円）
- ・R7：明石川浄水場廃止
- ・魚住浄水場の浄水設備更新（R3～ 6年計画：57億円）
- ・なお、R7以降野々池および亀池廃止が可能

4. 投資・財政計画

① 概要（R3～R12について試算）

【営業収支】

- ・給水収益等の大幅増加は見込めない
- ・水質対策費用等をはじめ費用削減は困難



- ・今後も厳しい状況が続く見込み

【資本的収支】

- ・老朽管更新等は引き続き実施
- ・主な取り組みに多額かつ集中投資が必要



- ・企業債充当率を引き上げる

② 試算結果

- ・全期間営業損失が発生（R2：△6.5億円 新型コロナ減免の影響）
（R3：△0.9億円 → R12：△9.0億円）
- ・R7以降、経常損失が発生（R7：△1.7億円 → R12：△4.9億円）
- ・R8以降、累積欠損が発生（R8：△2.2億円 → R12：△21.0億円）
- ・企業債残高が増加（R2：70.2億円 → R12：109.6億円）
- ・内部留保資金（施設更新財源）が減少（R2：51.4億円 → R12：8.8億円）



経営の更なる合理化を図るとともに、将来的な水道料金改定の検討が必要